

## 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単字型投信／国内／資産複合
信託期間	2015年3月30日[当初、2019年1月15日]まで(2014年2月25日設定)
運用方針	わが国の株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。銘柄選定にあたっては、東京圏の経済活性化により恩恵を受けると期待される銘柄に投資を行います。株式および不動産投資信託証券の組入比率は原則として高位を保ちます。基準価額(1万口当たり。以下本項において同じ。)が12,000円以上となった場合には、安定運用に切り替えた後、速やかに信託を終了させます。ただし、基準価額が12,000円以上となってから信託を終了させるまでの市況動向や売却コスト等により、基準価額もしくは償還価額が12,000円以下となることがあります。株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。
主要運用対象	わが国の金融商品取引所に上場している株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合に制限を設けません。不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書(全体版)

[繰上償還]

# 三菱UFJ 東京関連ファンド (円投資型) 2014-02

愛称：東京Wランナー2



信託終了日：2015年3月30日



## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「三菱UFJ 東京関連ファンド(円投資型)2014-02」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、3月30日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
URL:<http://www.am.muft.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

営業企画推進部  
お客様専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目 次

## 三菱UFJ 東京関連ファンド（円投資型）2014-02のご報告

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	7
◇売買及び取引の状況	8
◇株式売買比率	8
◇利害関係人との取引状況等	9
◇組入資産の明細	9
◇投資信託財産の構成	11
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	12
◇損益の状況	12
◇投資信託財産運用総括表	13
◇償還金のお知らせ	13
◇お知らせ	13

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			受利益者 株組入比率	式率	株先物比率	投資信託 証券組入比率	元残存率	
		税金 分配	み 金 騰 落	期 騰 落 中 額						騰 落 率
(設定日) 2014年2月25日	円 銭 10,000		円 —	円 銭 —	% —	% —	% —	% —	% 100.0	
1期(2014年7月15日)	10,615		10	625	6.3	16.2	87.3	—	10.5	96.6
(償還時) 2期(2015年3月30日)	(償還価額) 12,047.60		—	1,432.60	13.5	18.8	—	—	—	50.4

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) わが国の株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざしますが、特定の指数を上回るまたは運動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基準価額	標準価額		株組入比率	株先物比率	投資信託 証券組入比率	託券率
		騰落	率				
(期首) 2014年7月15日	円 銭 10,615		% —	% 87.3	% —	% 10.5	% —
7月末	10,651		0.3	88.6	—	9.8	—
8月末	10,466		△ 1.4	86.1	—	10.1	—
9月末	10,599		△ 0.2	80.2	—	16.2	—
10月末	11,003		3.7	78.3	—	19.8	—
11月末	11,304		6.5	76.4	—	20.3	—
12月末	11,432		7.7	77.4	—	20.3	—
2015年1月末	11,323		6.7	74.3	—	20.8	—
2月末	11,945		12.5	75.9	—	21.6	—
(償還時) 2015年3月30日	(償還価額) 12,047.60		—	13.5	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## 運用経過

## 設定来の基準価額等の推移について

（第1期～第2期：2014/2/25～2015/3/30）

## 基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ20.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したもののみならず、計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

## 基準価額の主な変動要因

## 上昇要因

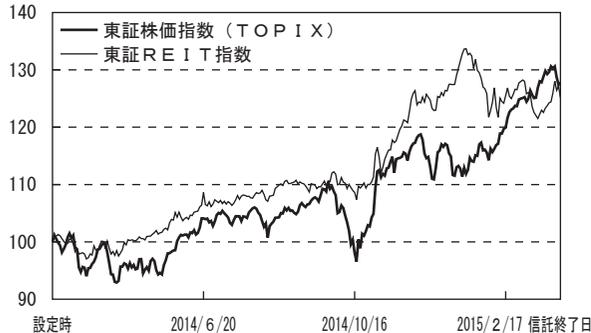
国内株式市場およびリート市場全体の上昇と、組入を行った個別銘柄の上昇が基準価額の上昇要因となりました。

## 投資環境について

(第1期～第2期：2014/2/25～2015/3/30)

(ご参考)

## 株式・リート市況の推移(設定時を100として指数化)



(注) 東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した指数です。TOPIXおよび東証REIT指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXおよび東証REIT指数の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXおよび東証REIT指数の算出もしくは公表の停止またはTOPIXおよび東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## ◎国内株式市況

- 国内株式市況は設定時から2014年5月下旬にかけては、米国金利低下などによる円高進行や消費税率引き上げによる影響などから、上値の重い展開となりました。
- 6月上旬から9月下旬にかけては、米国中心に海外の景況感が改善したことに加えて、政府の成長戦略に対する期待が高まったことや外国為替市場で円安・ドル高が進行したことなどから、国内企業業績の改善が意識され、国内株式市況は上昇基調で推移しました。
- 10月上旬から11月下旬にかけては、国内株式市況は大きく調整した後、再び大きく上昇する局面となりました。欧州や中国景気に対する懸念の高まりや米国で初めてエボラ出血熱感染者が出たことなどから、世界的にリスク回避の流れが一時的に強まりましたが、日銀が追加金融緩和を決定したことやGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が国内株式や外国証券の資産構成割合の引き上げを決定したことなどから、円安・ドル高が急速に進行し、企業業績の改善期待が高まったことなどを背景に上昇しました。
- 12月以降は、原油価格の下落がロシアを代表とする産油国の経済を下押しするとの懸念が台頭したことなどから世界的に株価調整が進行しましたが、原油価格の下落が一服したことやECB（欧州中央銀行）が量的緩和を導入するとの見方が強まり、欧州景気の先行き警戒感が和らいだことで信託終了日にかけては再び上昇に転じました。

## ◎国内REIT市況

- ・ 設定以来のリート市況は公募増資が多く発表されたことが上値の重しとなりましたが、配当利回りの高さに着目したインカムゲイン（利息収入）獲得のための投資信託などからの資金流入が継続したことやGPIFによるリート投資の開始が発表されたことなどもあって上昇基調をたどりました。
- ・ 2015年に入ると、度重なる公募増資の発表などに加え利益確定の売りに押されて信託終了日を迎えました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

< 第1期（設定時～第1期末：2014年2月25日～2014年7月15日） >

基準価額は設定時に比べ6.3%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・ 「東京圏」の経済活性化によって恩恵を受けることが期待される、「不動産・インフラ」「交通・物流」「消費・サービス」「観光」などの投資テーマに合致した銘柄を選定し、その中から「東京圏」における売上・収益依存度の高い銘柄や「東京圏」における今後の売上・収益拡大期待の高い銘柄を厳選して投資することにより、値上がり益の獲得をめざしました。
- ・ 組入銘柄は概ね60銘柄程度で推移させました。株価水準と企業の競争力や業績の変化などを勘案し、より割安と判断される銘柄への入れ替えを機動的・継続的に行いました。設定時に60銘柄を組み入れた後、期中に千葉銀行やレーサムなどを追加で組み入れました。また、ショーボンドホールディングスや島忠などを全株売却しました。以上の投資判断の結果、組入銘柄の株価上昇により、基準価額が6.3%（分配金再投資ベース）上昇しました。

（プラス要因）

## ◎銘柄

- ・ オリエンタルランド：東京ディズニーリゾートを運営、場内のレストランやキャラクター商品の販売も行う。円安進行による外国人客の増加や景気回復に伴う堅調なレジャー需要に期待し設定時より保有。消費税増税の影響が懸念されたものの入園者数は好調に推移し、株価は堅調に推移。
- ・ エヌ・ティ・ティ都市開発：大手町など東京都内に好物件を数多く保有。リーシング力強化による既存ビル空室率改善や品川で開発中の新ビル貢献など、今後の業績反転を期待し設定時より保有。東日本旅客鉄道による品川再開発の報道で新ビルの競争力向上が見込まれるとの期待もあって、株価は堅調に推移。

（マイナス要因）

- ・ 野村不動産ホールディングス：「プラウド」ブランドなどのマンション開発に強み。東京都内にオフィスビルも数多く保有。マンション販売の好調持続に期待し設定時より保有したものの、建設工事における労務費や資材価格上昇が分譲事業の収益性低下へつながらるとの懸念が株価に反映されマイナスに影響。

- ・東急不動産ホールディングス：東急電鉄系の総合不動産会社。中規模ビルの開発に強みがあり、テナント入居率は良好。渋谷再開発による中長期的な収益性向上に期待し設定時より保有したものの、新宿の大規模商業施設売却により賃料収入が減少するとの見通しが株価に反映されマイナスに影響。

<第2期（第1期末～信託終了日：2014年7月16日～2015年3月30日）>

基準価額は期首に比べ13.5%の上昇となりました。

- ・「東京圏」の経済活性化によって恩恵を受けることが期待される、「不動産・インフラ」「交通・物流」「消費・サービス」「観光」などの投資テーマに合致した銘柄を選定し、その中から「東京圏」における売上・収益依存度の高い銘柄や「東京圏」における今後の売上・収益拡大期待の高い銘柄を厳選して投資することにより、値上がり益の獲得をめざしました。
- ・組入銘柄は概ね60銘柄程度で推移させました。株価水準と企業の競争力や業績の変化などを勘案し、より割安と判断される銘柄への入れ替えを機動的・継続的に行いました。期中に京成電鉄やインファーマシーズなどを追加で組み入れました。また、日本電信電話や京浜急行電鉄などを全株売却しました。以上の投資判断の結果、組入銘柄の株価上昇により、基準価額が13.5%上昇しました。

（プラス要因）

#### ◎銘柄

- ・オリエンタルランド：円安進行による外国人客の増加や堅調なレジャー需要に期待し期首より保有。新イベント導入などにより入園者数は好調に推移し2014年度通期業績を上方修正。パークチケットの値上げ決定により、収益力向上が見込まれ株価は堅調に推移。
- ・常和ホールディングス：東京の中規模オフィスビル賃貸が主力で、ビジネスホテルも展開。積極的な物件取得による賃貸収入成長に期待し期首より保有。ビジネスホテルの開業負担があったものの、保有物件の増加などから2014年度通期業績を上方修正。訪日外国人旅行者増加に伴うホテル事業拡大への期待もあって株価は堅調に推移。

（マイナス要因）

- ・三井不動産：日本橋を中心とする都心の大規模プロジェクトが相次いでオープン予定で、中期的な賃貸収入拡大を期待し期首より保有。業績は堅調に推移したものの、2014年6月に大規模公募増資が実施され、需給悪化などが懸念されたことが株価に反映されマイナスに影響。
- ・東京急行電鉄：鉄道沿線は東京南西部、横浜、川崎にまで広がる。鉄道旅客数増による収入拡大や渋谷駅周辺の再開発への期待などから期首より保有。鉄道旅客数は堅調に推移したものの、安全対策などの費用増加や二子玉川再開発による初期負担などが懸念されたことが株価に反映されマイナスに影響。

以上の結果、2015年3月13日に繰上償還の条件である12,000円を上回ったことから、3月30日に繰上償還することが決定しました。3月13日の繰上償還決定後、速やかにコール・ローン等安定運用に切り替えました。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは、わが国の金融商品取引所に上場している株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

## 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額的水準等を勘案し、第1期に10円とさせていただき、その他の期については、見送りとさせていただきました。

## 償還価額

償還価額は12,047円60銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

## 〇1万口当たりの費用明細

(2014年7月16日～2015年3月30日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	131	1.183	(a) 信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	( 63 )	(0.573)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	( 64 )	(0.573)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 4 )	(0.038)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	27	0.243	(b) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（ 株 式 ）	( 25 )	(0.223)	有価証券等を売買する際に発生する費用
（ 投 資 信 託 証 券 ）	( 2 )	(0.020)	
(c) そ の 他 費 用	0	0.002	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	( 0 )	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	158	1.428	
期中の平均基準価額は、11,090円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年7月16日～2015年3月30日)

## 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国		千株	千円	千株	千円
内	上場	508 ( 6)	661, 103 ( -)	1, 264	1, 705, 812

(注) 金額は受渡代金。

(注) ( )内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## 投資信託証券

銘 柄		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国 内	森ヒルズリート投資法人	0.033	4,950	0.071	11,406
	大和ハウスリート投資法人	0.006	2,866	0.019	9,988
	日本ビルファンド投資法人	0.029	16,543	0.091	53,040
	ジャパンリアルエステイト投資法人	0.031	17,392	0.096	55,388
	オリックス不動産投資法人	0.025	3,369	0.066	10,635
	日本プライムリアルティ投資法人	0.012	4,563	0.029	11,785
	東急リアル・エステート投資法人	0.036	5,219	0.076	11,480
	野村不動産オフィスファンド投資法人	0.006	2,942	0.018	10,006
	インヴェンシブル投資法人	0.338	11,803	0.338	17,210
	ケネディクス・オフィス投資法人	0.018	10,264	0.018	11,589
	いちご不動産投資法人	0.008	720	0.008	739
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	0.079	5,227	0.187	13,799
合 計	0.621	85,864	1	217,070	

(注) 金額は受渡代金。

## ○株式売買比率

(2014年7月16日～2015年3月30日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	2,366,915千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	688,432千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	3.43

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年7月16日～2015年3月30日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
		うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株式	661	243	36.8	1,705	376	22.1
投資信託証券	85	41	48.2	217	13	6.0

## 利害関係人である金融商品取引業者が主幹事となって発行される有価証券

種 類	買 付 額
投資信託証券	百万円 0.923484

## 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	2,102千円
うち利害関係人への支払額 (B)	675千円
(B) / (A)	32.2%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJモルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレーMUFG証券です。

## ○組入資産の明細

(2015年3月30日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 国内株式

銘柄	期首(前期末)	
	株数	
	千株	
<b>建設業</b>		
大成建設	90	
大和ハウス工業	22	
関電工	10	
<b>陸運業</b>		
東京急行電鉄	68	
京浜急行電鉄	13	
東日本旅客鉄道	4.7	
<b>空運業</b>		
日本航空	6.2	
<b>倉庫・運輸関連業</b>		
三菱倉庫	7	
<b>情報・通信業</b>		
フジ・メディア・ホールディングス	3.6	
日本テレビホールディングス	9.9	
テレビ東京ホールディングス	4.6	
日本電信電話	2.7	
東宝	4.7	
S C S K	1.9	
コナミ	2.1	
<b>小売業</b>		
アスクル	12.7	
ひらまつ	7.4	
三越伊勢丹ホールディングス	18	
ハイデイ日高	2.4	
高島屋	69	
ヤオコー	1	
<b>銀行業</b>		
千葉銀行	8	
<b>不動産業</b>		
野村不動産ホールディングス	0.6	

銘柄	期首(前期末)	
	株数	
	千株	
常和ホールディングス	9.2	
東急不動産ホールディングス	2.7	
飯田グループホールディングス	3.6	
パーク24	3	
三井不動産	13	
三菱地所	20	
東京建物	77	
ダイビル	5.6	
住友不動産	2	
ゴールドクレスト	2.4	
レーサム	15.3	
エヌ・ティ・ティ都市開発	50.9	
日本空港ビルデング	1.8	
<b>サービス業</b>		
アコーディア・ゴルフ	4.2	
テンブホールディングス	3.6	
ぐるなび	6.4	
一休	4.6	
J Pホールディングス	11.2	
T A C	16.2	
ケネディクス	87.4	
電通	2.9	
オリエンタルランド	2.6	
エイチ・アイ・エス	1.7	
東京都競馬	19	
東京ドーム	11	
帝国ホテル	2.4	
合 計	株数	749
	銘柄数	49

## 国内投資信託証券

銘柄	期首(前期末)	
	口	数
森ヒルズリート投資法人		千口 0.038
大和ハウスリート投資法人		0.013
日本ビルファンド投資法人		0.062
ジャパンリアルエステイト投資法人		0.065
オリックス不動産投資法人		0.041
日本プライムリアルティ投資法人		0.017
東急リアル・エステート投資法人		0.04
野村不動産オフィスファンド投資法人		0.012
ジャパン・ホテル・リート投資法人		0.108
合 計	口	数
	銘柄	柄 数
		0.396
		9

## ○投資信託財産の構成

(2015年3月30日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 652,369	% 100.0
投資信託財産総額	652,369	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年3月30日現在)

項 目	償 還 時	円
(A) 資産	652,369,994	
コール・ローン等	652,369,118	
未収利息	876	
(B) 負債	2,147,532	
未払信託報酬	2,143,591	
その他未払費用	3,941	
(C) 純資産総額(A-B)	650,222,462	
元本	539,711,173	
償還差益金	110,511,289	
(D) 受益権総口数	539,711,173口	
1万口当たり償還価額(C/D)	12,047円60銭	

## &lt;注記事項&gt;

設定年月日	2014年2月25日
設定元本額	1,069,342,402円
期首元本額	1,033,472,306円
元本残存率	50.4%

## ○損益の状況 (2014年7月16日～2015年3月30日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	6,939,570	
受取配当金	6,891,525	
受取利息	20,783	
その他収益金	27,262	
(B) 有価証券売買損益	103,486,249	
売買益	208,579,830	
売買損	△105,093,581	
(D) 信託報酬等	△ 10,002,773	
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	100,423,046	
(F) 前期繰越損益金	63,558,045	
(G) 解約差損益金	△ 53,469,802	
償還差益金(E+F+G+H)	110,511,289	

(注) (D) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年2月25日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2015年3月30日			資産総額	652,369,994円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	2,147,532円	
				純資産総額	650,222,462円	
受益権口数	1,069,342,402口	539,711,173口	△529,631,229口	受益権口数	539,711,173口	
元本額	1,069,342,402円	539,711,173円	△529,631,229円	1万円当たり償還金	12,047円60銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	1,033,472,306円	1,097,030,351円	10,615円	10円	0.1%	
信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率				2,057円60銭	18.8226%	

## ○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	12,047円60銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 【お知らせ】

- ①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑤新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑦2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。
- ⑧投資信託約款第41条第2項に定める「基準価額（1万円当たり）が12,000円以上となった場合」に該当したため、繰上償還しました。  
(2015年3月30日)